

NO.	事業名	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費種別 ③主な経費内容 ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期	総事業費	うち臨時交付金 (円)	事業実績	効果、検証、課題等	担当課
1	北谷町プレミアム付商品券支援事業 (物価高騰分)	①コロナ禍において原油価格・物価高騰等に生活者や事業者が直面している。生活者支援と地域経済の活性化を目的とし、利用可能店舗等を町内店舗等のみに限定したプレミアム付商品券(プレミアム率100%(町民限定)、66.7%(限定無し))を発行する。 ②物件費(委託料、旅費)、人件費 ③総事業費:194,413,511円(うち、交付金136,154,000円、一般財源58,259,511円) (内訳、積算) ・運営業務委託料:44,395,590円 ・システム改修業務委託料:695,200円 ・プレミアム原資分146,847,350円 ・人件費等:2,475,371円 会計年度任用職員報酬1,797,240円、共済費317,428円、旅費37,200円 ④町民その他	R4.4	R5.3	194,413,511	136,154,000	○販売実績65,284冊(完売 販売率100%) (内訳)一次販売分(町民対象)28,539冊 二次販売分(限定解除)29,131冊 ちゃーがんじゅう分 7,614冊 ○換金率98.80% (内訳)一般販売分 98.92% ちゃーがんじゅう分97.92% ○登録店舗数419店 うち利用店舗数380店 利用率90.7%	○換金率99%を目標値と設定したが、98.8%と若干届かなかった。しかしながら利用率が高く、町民(利用者)及び取扱事業者から一定の評価を得ていると感じる。 ○登録店舗数を目標値500店舗に届かず、419店舗止まりであるが、利用店舗380点、利用率90.7%と数多くの店舗で利用され、様々な業種、業態の支援となった。	経済振興課
2	北谷町プレミアム付デジタル観光商品券事業	①新型コロナウイルス感染症の影響により大きな影響を受けている町内事業者を支援するため、町内宿泊者に対し、町内で利用できる北谷町プレミアム付デジタル観光商品券を発行することにより、町内での観光誘客及び消費喚起を促すことを目的とする。 ②物件費(委託料) ③総事業費:104,435,975円(うち、交付金90,000,000円、一般財源14,435,975円) (内訳、積算) ・プレミアム原資分:0円 ・事務運営委託費:円 システム構築費、広報費、コールセンター費、クレジットカード等決済手数料、振込手数料 等 ④町内宿泊者、町内事業者	R4.10	R5.3	104,435,975	90,000,000	○換金率(利用率) 99.2% ○商品券利用金額 183,222,923円	購入対象者を町内宿泊施設の宿泊者にすることで、コロナ禍の影響により売上が減少している観光事業者を中心とした消費を促すことができた。また、デジタル商品券とすることで販売所を設けず利用者が購入しやすい環境を構築することができた。 しかし、対象者を宿泊者としたため、町外への周知が重要であったが、アンケートの結果から周知が十分ではなかったと見受けられる。また、宿泊者への通常の案内に加え、本事業の案内も加わったことから、宿泊施設の負担が大きくなった。 今後同様の事業を実施するに当たっては、本事業で得た課題解決が図られるようにしたい。	観光課
3	北谷町子育て世帯臨時特別給付金給付事業	①長期化するコロナ禍において、電気・ガス・食料品等の物価高騰等に直面する子育て世帯に対し、臨時給付金を支給することにより経済的支援を実施する。 ②扶助費、人件費、物件費(旅費、需用費、役務費、委託料)、 ③総事業費:100,946,090円(うち、交付金84,854,000円、一般財源:16,092,090円) (内訳、積算) ・給付金:97,365,000円 0歳から高校生年齢の子どもまで(基準日からR5.2月までの出生者を含む)6,491人×15,000円=97,365,000円 ・事務費等:1,957,093円 会計年度任用職員報酬、職員手当、旅費、需用費、委託料、郵便料 等 ④町民	R4.12	R5.3	100,946,090	84,854,000	○支給件数6,491件 ○給付金支給額97,365,000円	長期化するコロナ禍において、電気・ガス・食料品等の物価高騰等に直面する子育て世帯に対し、経済的支援を行い、家計の負担軽減を図ることができた。	子ども家庭課
4	北谷町美浜駐車場管理運営事業者分担金の減免分の財源組み換え	①長期化するコロナ禍において、入城観光客数の減少や原油価格・物価高騰による影響を受けている事業者の分担金を減免することにより、事業の継続を支援する。 ②美浜駐車場管理運営事業者分担金の減免分(50%減免) ③23,662,720円×50%=11,831,360円(年間分担金額×減免率) ④分担金の対象となっている事業者	R4.4	R5.3	11,831,360	9,000,000	○分担金減免事業者数 24社 ○分担金減免金額 11,831,360円	コロナ禍や物価高騰の影響により売上が減少している観光事業者等の分担金を減免することで、事業者の事業継続に資することができた。	観光課
合 計					411,626,936	320,008,000			